

令和6年能登半島地震により被害を受けた 大学入学共通テスト受験生へ宿泊費を助成します

1泊あたり、受験生1人につき **一律1万円**※（最大2泊まで）

※ 助成金額は、実際の宿泊費用に関わりません。

■助成対象

大学入学共通テスト受験日の前日(令和6年1月12日(金)、13日(土))において、県内での受験に際し、県内ホテル・旅館等に宿泊する生徒のうち、(1)及び(2)の要件をいずれも満たす生徒

- (1) 県立学校（高校及び特別支援学校高等部）に在籍する生徒
- (2) 令和6年能登半島地震により、次の①又は②のいずれかに該当し、受験に際し宿泊を希望する生徒
 - ①住家が全壊・半壊・一部損壊又は全焼・半焼・部分焼の被害を受けた世帯の生徒
 - ②断水等の事由により生活上の支障が生じている生徒

■助成の流れ

保護者等が直接宿泊施設を予約、支払い
※地震発災前の予約も
助成対象
※領収書を受領・保管

保護者等が在籍の県立学校へ助成申請書を提出
提出〆切：1月22日（月）

【提出書類】 ・ 助成申請書
・ 大学入学共通テストの受験票の写し
・ 県内ホテル・旅館等の領収書の写し
(・ 助成金振込口座の通帳等の写し)

後日、
在籍の県立学校から
保護者等の指定口座
に助成金を振込み

■問い合わせ先

在籍の県立学校へお問い合わせください。

※ 追試験への対応については別途ご案内いたします。